

岩手県教育委員会告示第6号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第38条第2項の規定により、次のとおり岩手県指定史跡の指定が解除された。

令和2年9月11日

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 博

指定番号	名称	所在地	指定地域			所有者	解除年月日
			地番	地目	面積		
史34	浪打峠一里塚	二戸郡一戸町一戸字大道沢	71番2	山林	152m ²	二戸郡一戸町一戸字本町119番地1 越水幸尚	平成22年2月22日
		二戸郡一戸町一戸字大越田	115番54	〃	209m ²	二戸郡一戸町一戸字本町21番地 塩谷カネ	〃
史35	御堂・馬羽松一里塚	岩手郡岩手町大字御堂第3地割字上屋敷	60番1	畑	178m ²	岩手郡岩手町大字御堂第3地割88番地 立花孝	〃
		二戸郡一戸町中山字上家向	120番1	〃	146m ²	二戸郡一戸町中山字軽井沢48番地20 坂松秋夫	〃